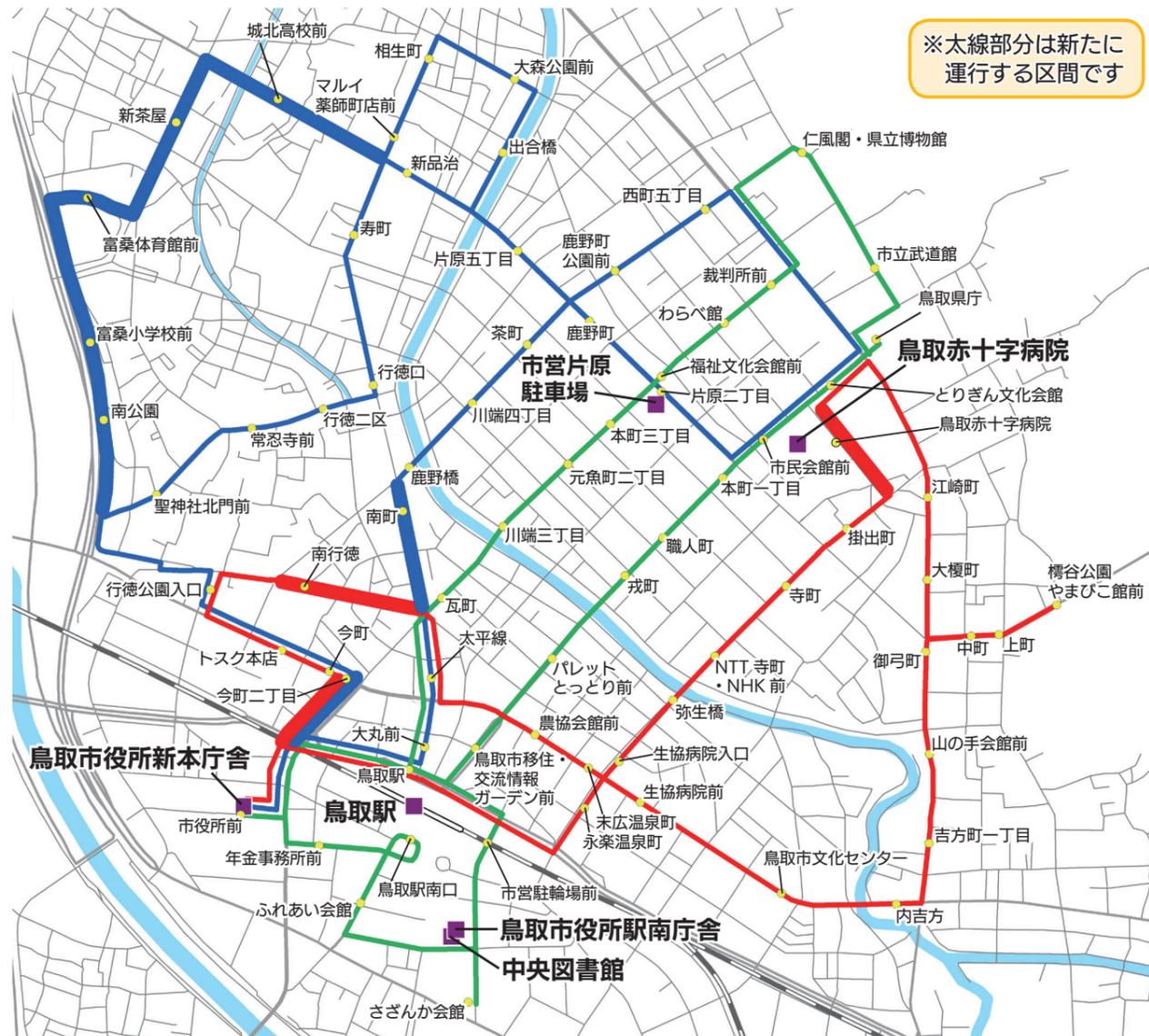


10月1日から 100円循環バス「くる梨」のルートが変わります！



☎ 本庁舎交通政策課 TEL 0857-20-3257 FAX 0857-20-3048

市民のみなさんのご意見やニーズ調査を踏まえ、100円循環バス「くる梨」の路線の見直しを行いました。10月1日（火）から「くる梨」が新しいコースを走行します。運賃、周回時間、運行間隔は変わりません。また、これまでどおり6台の車両で3つのコースを回ります。今回の実証運行は1年程度行い、その結果を踏まえ本格運行に向けて検討を進めます。なお、路線の再編に伴い、バス停の移設、新設、廃止などの変更がありますのでご注意ください。詳細は、本市公式ホームページをご覧ください。お問い合わせは、交通政策課までお問い合わせください。



※太線部分は新たに
運行する区間です

＜新たなルートの特徴＞

- 市役所新本庁舎にすべてのくる梨が停まります。(赤・青・緑)
- これまで交錯していたルートをエリアごとに分割します。
※2核（鳥取駅および鳥取城跡）、2軸（若桜街道および智頭街道）の運行を中心とした緑コースと、その東西を運行する赤コース・青コースに再編します。
- 運行範囲の一部を拡大し、市中心部の公共交通空白地を解消します。

鳥取市プレミアム付商品券を発行します！

☎ 第二庁舎経済・雇用戦略課

☎ 0570-085750 専用ダイヤル（平日9時～17時）

10月からの消費税・地方消費税引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、市内における消費を喚起・下支えするため、市内の取扱店舗で使用できる「鳥取市プレミアム付商品券」を発行します。プレミアム付商品券を購入できる人や、申請から使用までの流れなどをご確認ください。



プレミアム付商品券を購入できる人

① 非課税者分【一人につき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できます】 申請必要

令和元年度分の住民税（均等割）が課税されていない人

※ただし、下記に該当する人は除きます

- ◎ 住民税が課税されている人に扶養されている人（生計を一にする配偶者、扶養親族など）
- ◎ 生活保護の受給者など

② 子育て世帯分【子ども一人につき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できます】 申請不要

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯

※①②両方の要件に該当する人は両方の立場で商品券を購入できます。

申請から使用までの流れ

① 購入引換券を申請する（非課税者分のみ）

＜申請期限＞令和2年1月31日（金）まで

・非課税者に該当すると思われる人に対して、交付申請書などを住民票記載の住所へ郵送します。必要事項を記入して、同封の返信用封筒でご提出ください。

② 商品券の購入引換券が届く

＜発送時期＞令和元年9月2日（月）以降随時

・非課税者分は、申請書記載の住所に購入引換券が届きます。
・子育て世帯分は、申請しなくても住民票記載の住所に世帯主宛てで購入引換券が届きます。

③ 商品券を購入・使用する

＜購入・使用可能期間＞令和元年10月1日（火）～令和2年3月8日（日）

- ・商品券販売所で、購入引換券・本人確認書類を示し現金で商品券を購入してください。
- ・商品券販売所の一覧は、購入引換券同封のチラシ、または下記の専用ウェブサイトでご確認ください。
- ・商品券は5千円単位で購入することもできます。（5千円分の商品券を4千円で購入できます）
- ・商品券の取扱店舗一覧は、下記の専用ウェブサイトでご確認ください。
- ・商品券は代理の人でも使用できますが、転売や譲渡は行わないでください。
- ・お釣りは出ませんのでご注意ください。

⚠ 「プレミアム付商品券」を装う振込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。不審な電話や郵便があった場合は、経済・雇用戦略課や警察署（または警察相談用電話（#9110））にご連絡ください。

【鳥取市プレミアム付商品券専用ウェブサイト】
(URL) <https://premium-gift.jp/tottori/>

